

平成 30 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社リミックスポイント  
代表者名 代表取締役会長 小田 玄紀  
(コード番号：3825)  
問合せ先 管理部 部長 廣谷 慎吾  
(TEL：03-6303-0280)

### (開示事項の経過) 子会社の株式一部譲渡の再延期に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 3 日に、連結子会社である株式会社ビットポイントジャパン（以下、「ビットポイントジャパン」）の株式の一部を、香港証券取引所のグロース・エンタープライズ・マーケット（Growth Enterprise Market）に上場する Madison Holdings Group Limited（以下、「MH 社」）に譲渡することについて、基本合意書（以下、「原契約」）を締結することをお知らせいたしました。その後、同年 4 月 10 日に原契約の一部を変更する合意書（以下、「変更契約」）締結のお知らせ、同年 4 月 13 日に変更契約締結に関する開示事項の経過、同年 4 月 19 日にも開示事項の経過の開示を行いました。

そして、同年 5 月 14 日、「子会社の株式一部譲渡の延期に関するお知らせ」において、MH 社との間で株式一部譲渡実行のための検討期間を 2 か月延期すること、および延期された期日までに株式一部譲渡実行のための条件が整わなかった場合は原契約（その後の改訂された版を含む。以下、併せて「原契約」）は終了する旨の合意書を締結することについて、開示を行いました。

その後、延期された検討期間の中で、MH 社との間で協業に関する具体的な内容の検討および株式譲渡に関するデュー・ディリジェンスを慎重に行ってまいりましたが、その後の外部環境の変化やその他諸条件の調整で交渉が難航し、延期された期日までに合意を行うことが困難な状況となっております。

原契約に定める交渉期限は平成 30 年 7 月 14 日まででしたが、上記記載の通り諸般の事情により、株式一部譲渡実行のための検討期間を 1 か月再延期することで MH 社と合意し、本日の取締役会において、原契約の有効期間を変更する旨の合意書を締結することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以 上